

当社は、「健全な心身をもって、安全・安心な業務活動」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

安全衛生の基本方針

《 基本方針 》

事業活動を行う上で、健康と安全の確保を、働く人々の第一優先事項と考え、関連法令及び社内基準を遵守し、より安全で健全な明るい職場の環境を整えてまいります。

【 安全 】

1. コミュニケーションによる安全に対する認識力の得とく
2. 行動前における安全性の確認力の向上
3. 作業中における安全性の認知力の強化
4. 作業終了時における、安全性の回顧

【 衛生 】

1. メンタルヘルス対策の推進と強化
2. 定期的な、ヒヤリングによる健康管理の把握と助言
3. ストレスチェック体制の構築

平成26年 9月 4日

トヨミ運輸株式会社

代表取締役 渡邊 光徳

